

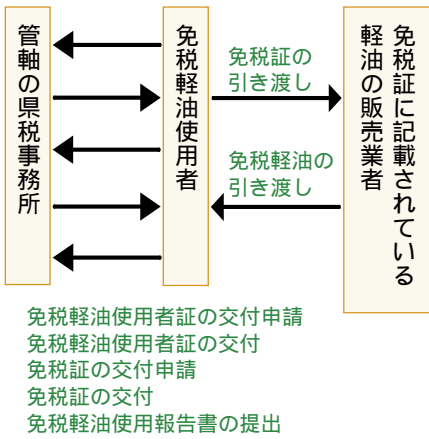
市税の休日収納窓口を開設

日時 12月24日(日) 午前8時30分～午後5時
場所 田原市役所 税務課 業務内容 市税の収納 税務課

TEL 23局3509 FAX 23局0180

軽油引取税の免税手続き

軽油引取税は、バス・トラックなどの燃料である軽油の引き取りに対して課税されるもので、道路整備のための費用として使われます。ただし、船舶・農業用機械などの動力源や陶磁器製造業・木材加工業などの法律で、決められた特定の用途のために軽油を使用する場合で免税の手続きを受けたときは課税されません。



愛知県西三河県税事務所
安城間税課(安城県税センター)
TEL 0566(76)2102

INSPECTION FOR PUBLIC

縦覧

臨海田原1区地区計画・由原浦
鬼塚内陸企業団地地区計画

都市計画法および田原市地区計画等の案の作成手続に関する条例に基づき、臨海田原1区地区計画案「田原浦鬼塚内陸企業団地地区計画案」を縦覧します。

なお、利害関係者は、この計画について田原市長に対し意見書を提出(縦覧期間内)することができ、縦覧期間 12月11日(月)～25日(月)の市役所執務時間内 縦覧場所 田原市役所街づくり推進課 街づくり推進課 TEL 23局3523

東三河地方拠点都市地域
基本計画(変更)

12月15日(金)から計画(変更)を公表します。

縦覧場所 田原市役所企画課
企画課 TEL 23局3507

しっかりと分別！
くりくんなまちへ

ごみの分別にご協力を！
ごみの収集は12の区分に分けて行っています。しかし、出されたごみの中には、分別していないものや汚れたままの資源ごみがみられます。分別収集にご協力をお願いします。

【ごみ出しの注意点】

- ・生ごみは十分に水を切って出してください。
 - ・容器の中身はからにして、すすいで出すようにしてください。
 - ・資源ごみ・もやせないごみは、分別し区分ごとに収集場所に出してください。
- 詳しい分別の仕方・出し方については、ごみ収集カレンダーおよびごみ分別の冊子をご覧ください。



清掃管理課
TEL 27局0003 FAX 27局0003

年末のごみの持ち込みはお早めに！

年末のごみ処理施設は大変混雑します。混雑を解消するために、ごみは、できるだけ収集日に地区のステーションに出してください。年末にごみを持ち込む場合は、事前に自宅で分別してから持ち込むようにしてください。

【持ち込めるごみの種類 搬入場所】

もやせないごみ・空缶・小物金属・ガラスびん・古紙・繊維・プラスチック容器類・ペットボトル・白色トレイ・有害ごみ・粗大ごみ 東部資源化センター・赤羽根環境センター・渥美資源化センター
木・枝類 赤羽根環境センター
もやせるごみ 田原リサイクルセンター 炭生館

屋外焼却は禁止！

ダイオキシン類の発生抑制と廃棄物の適正処理のため、廃棄物の焼却行為は禁止されています。ごみの焼却は基準を満たす焼却炉以外ではできません。違法な焼却行為をした場合は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられる場合があります。